小牧岩倉衛生組合告示第８号

令和７年度小牧岩倉衛生組合人事行政の運営等の状況の公表について

令和７年度小牧岩倉衛生組合人事行政の運営等の状況を地方公務員法第５８条の２の規定により次のとおり公表する。

令和８年１１月２日

小牧岩倉衛生組合
管理者　小牧市長　天　野　正　基

令和7年度における小牧岩倉衛生組合の人事行政の運営等の状況について

１．職員の任免及び職員数の状況

(1)　職員の任免の状況

区分／任命権者	採　用　者　数	退　職　者　数
管理者の事務部局	０人	４人

(2)　職員数（令和7年４月１日現在）

区分／任命権者	職員数
管理者の事務部局	３３人

（再任用職員3名含む。）

２．職員の給与の状況

(1)　人件費の状況（令和7年度一般会計決算額）

歳出額(A)	人件費(B)	人件費率 (B/A)
2,428,000千円	361,638千円	14.9%

備考　人件費には、特別職に支給される報酬を含む。

(2)　職員給与費の状況（令和7年度一般会計決算額）

職員数(A)	給与費				一人当たり
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	給与費(B/A)
33 人	151,312千円	26,690千円	65,702千円	243,704千円	7,384千円

備考　職員手当には退職手当は含まれていない。

(3)　職員の初任給の状況（令和7年４月１日現在）

区　　分		初任給	採用2年経過日 給　料　額
一般行政職	大　学　卒	237,600 円	245,800 円
	高　校　卒	206,700 円	219,400 円

(4)　一般行政職の経験年数別・学歴別平均給料（令和7年４月１日現在）

区　　分	経験年数１０年	経験年数２０年	経験年数３０年
大　学　卒	該当なし	該当なし	該当者なし
高　校　卒	該当なし	該当なし	385,600 円

(5)　一般行政職の等級別職員数の状況（令和7年4月1日現在）

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務の内容	合計		男女比		内訳	
		人数	構成率	男	女	職名	人数
１級	1　定型的な業務を行う職務 2　相当の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	0 人	0.0%	0 人 (0%)	0 人 (0%)	主事補	
						技師補	
２級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	1 人	3.45%	1 人 (100%)	0 人 (0%)	主　事	1人
						技　師	
３級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	1 人 (3人)	3.45%	1 人 (100%) (3人)	0 人 (0%)	主　任	1人
４級	主査の職務	10 人	34.5%	10 人 (100%)	0 人 (0%)	主　査	10人
５級	係長の職務	13 人	44.8%	12 人 (92.3%)	1 人 (7.7%)	係　長	5人
						専門員	8人
６級	課長補佐の職務	1 人	3.45%	1 人 (100%)	0 人 (0%)	課長補佐	1人
						副主幹	
７級	課長の職務	2 人	6.9%	1 人 (50%)	1 人 (50%)	課　長	2人
						主　幹	
８級	次長の職務	0 人	0.0%	0 人 (0%)	0 人 (0%)	次　長	
９級	部長の職務	1 人	3.45%	1 人 (100%)	0 人 (0%)	事務局長	1人
合計		29 人 (3人)	100%	27 人 (93.1%) (3人)	2 人 (6.9%)		

※職員数の（　）書きについては、再任用職員数です。

(6)　職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（令和7年４月１日現在）

区　　分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	382,534 円	452,810 円	52.24

備考　平均給与月額は、期末手当・勤勉手当・退職手当・児童手当を除く。

(7)　主な職員手当の状況

		期　　末	勤　　勉
期末・勤勉手当	６月期	1.250月分 (0.7000月分)	1.050月分 (0.5000月分)
	１２月期	1.275月分 (0.7250月分)	1.075月分 (0.5250月分)
	計	2.525月分 (1.4250月分)	2.125月分 (1.0250月分)
	職制上の段階、職務の級等による加算措置　　有		

備考　（　　）内は、再任用職員に係る支給割合である。

退職手当		自己都合	定年・勧奨
	令和7年度中１人当たり平均支給額	0千円	22,325千円

地域手当		
	支給総額	11,054,346 円
	支給職員一人当たり平均支給年額	334,980 円
	手当率	7%

特殊勤務手当		
	支給総額	129,200 円
	支給職員一人当たり平均支給年額	7,600 円
	手当の種類	２手当 （衛生手当、危険手当）

時間外勤務手当		
	支　給　総　額	2,245,570 円
	支給職員一人当たり平均支給年額	172,736 円

区　　分	内　　容
扶養手当	配偶者　　3,000円（行(一)８級、９級については支給なし） 配偶者以外　子：1人につき11,500円 ※満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算 子以外：1人につき6,500円（行(一)８級については、3,500円、９級については支給なし）
住居手当	持家者　　支給なし 借家・借間居住者　　16,000円を超える家賃の額に応じ。最高28,000円）
通勤手当	交通機関利用者　最高50,000円まで支給 交通用具使用者　距離に応じて2,000円から最高38,700円まで支給

(9)　特別職の報酬等の状況（令和7年４月１日現在）

区　　分	報　酬　の　額
議　　長	年額　55,000 円
副　議　長	年額　50,000 円
議　　員	年額　45,000 円
監査委員（識見を有する者）	年額　80,000 円
監査委員（議会選出）	年額　24,000 円
管理委員会委員	日額　7,700 円
情報公開審査会委員	日額　15,000 円

3　職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)　勤務時間の状況（変則勤務職員を除く）

正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
７時間４５分	8:30	17:15	12：00～13：00

(2)　主な休暇の種類　（令和7年４月１日現在）

区　　分	付　与　日　数
年　　休	1年につき20日
出　　産	出産予定日前8週間目に当たる日（多胎妊娠の場合にあたっては、14週間目に当たる日）から出産日後8週間を経過する日まで
保育時間	1日につき2回各30分以内の期間
子の看護	1年度につき5日の範囲内の期間
忌　　引	親族の区分により1日から10日の範囲内の期間
父母の追悼	1日の範囲内の期間
結　　婚	連続する5日の範囲内の期間
公民権の行使	必要と認められる期間
証人等出頭	必要と認められる期間
骨髄提供	必要と認められる期間
ボランティア活動	1年につき5日の範囲内の期間
住居滅失等	7日の範囲内の期間
交通遮断	必要と認められる期間
妻の出産補助	3日の範囲内の期間
夏　　季	１年につき５日の範囲内の期間
リフレッシュ	勤続15年及び勤続25年に達した職員でそれぞれ連続する2日の範囲内の期間
介護休暇	指定期間内において必要と認められる期間

(3)育児休業等取得者数　（令和7年度中に新たに育児休業又は部分休業を取得とした職員）

０人

4　職員の分限及び懲戒処分の状況

(1)　職員の分限処分の状況

ア　休職の状況（令和7年度）

該当なし

イ　職員の意に反する降任・免職の状況（令和7年度）

該当なし

(2)　職員の懲戒処分の状況（令和7年度）

該当なし

5　職員の服務の状況

(1)　服務制度に関する研修等の実施状況

地方公務員法に定められた組合職員としての義務を周知徹底するため、口頭、通知文書等により、服務規律の徹底を図っている。

6　職員の研修及び勤務成績の評定の状況について

(1)　研修の状況

ア　管理者の事務部局

研修区分		主な研修内容
集合研修	一般職員	課長研修
	特別研修	ハラスメント相談対応力向上研修 職場ハラスメント防止研修
派遣研修		（公財）愛知県市町村職員研修センター 法制執務研修（基礎） リスクマネジメント研修 ファシリテーション研修 クレーム対応研修

(2)　勤務成績の評定

試行中

7　職員の福祉及び利益の保護の状況

(1)　職員互助会補助金

項目	内容	
会員数	32人（令和７年４月１日現在）	
負担金率	職員掛金：給料月額の2.5/1000＋100円	組合負担金：給料月額の2/1000＋100
負担額	職員掛金：410,064円	組合負担金：335,856円
事業	給付事業：（職員掛金のみで実施）：結婚祝金、出産祝金、弔慰金、災害見舞金 福祉事業：（負担金と折半で実施）：人間ドック助成、クラブ助成、など 貸付事業：厚生資金の貸付	

(2) 健康診断

定期健康診断	0人	
人間ドック等	33人	
特殊健康診断	11人	※深夜業務等に従事する職員を対象に実施
ストレスチェック	33人	

(3)　職員の災害補償

ア　公務災害認定件数

負傷	自己職務遂行中	３件
	出張中	０件
	その他	０件
	小計	３件
疾病	公務上の負傷に起因する疾病	０件
	職業病	０件
	その他公務起因性の明らかな疾病	０件
	小計	０件
合計		３件

イ　通勤災害認定件数

出勤途上	退勤途上	合計
０件	０件	０件

(4)　勤務条件に関する措置の要求及び不利益処分に関する不服申立ての状況

ア　職勤務条件に関する措置の要求　　０件

イ　不利益処分についての不服申立て　　０件